

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第69期) 至 平成29年3月31日

因幡電機産業株式会社

(E02761)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、商品仕入、受注及び販売の状況	8
3.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
4.	事業等のリスク	13
5.	経営上の重要な契約等	14
6.	研究開発活動	15
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3	設備の状況	17
1.	設備投資等の概要	17
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1.	株式等の状況	19
(1)	株式の総数等	19
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4)	ライツプランの内容	23
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6)	所有者別状況	23
(7)	大株主の状況	24
(8)	議決権の状況	25
(9)	ストックオプション制度の内容	26
2.	自己株式の取得等の状況	29
3.	配当政策	30
4.	株価の推移	30
5.	役員の状況	31
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5	経理の状況	44
1.	連結財務諸表等	45
(1)	連結財務諸表	45
(2)	その他	80
2.	財務諸表等	81
(1)	財務諸表	81
(2)	主な資産及び負債の内容	90
(3)	その他	90
第6	提出会社の株式事務の概要	91
第7	提出会社の参考情報	92
1.	提出会社の親会社等の情報	92
2.	その他の参考情報	92
第二部	提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第69期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	因幡電機産業株式会社
【英訳名】	I N A B A D E N K I S A N G Y O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 守谷 承弘
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【縦覧に供する場所】	因幡電機産業株式会社 東京本社 （東京都港区港南四丁目1番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	197,380	233,695	239,411	250,064	241,417
経常利益	百万円	9,371	11,936	13,800	12,957	12,516
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,872	6,624	8,741	7,909	8,169
包括利益	百万円	5,749	7,775	10,200	7,363	9,464
純資産額	百万円	77,137	94,361	100,896	103,878	110,238
総資産額	百万円	132,850	161,332	167,075	175,118	179,401
1株当たり純資産額	円	3,432.00	3,439.22	3,625.56	3,757.92	3,986.72
1株当たり当期純利益金額	円	220.77	253.15	317.54	285.09	296.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	219.68	250.70	314.84	283.37	295.38
自己資本比率	%	57.8	58.3	60.3	59.1	61.2
自己資本利益率	%	6.5	7.8	9.0	7.7	7.7
株価収益率	倍	12.6	13.1	13.7	12.4	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,648	12,330	7,054	14,640	10,743
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	971	△15,805	△1,940	△3,491	824
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,120	9,277	△3,029	△4,542	△3,438
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	27,841	33,676	35,838	42,414	50,553
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,371 [230]	1,776 [317]	1,827 [317]	1,848 [326]	1,892 [323]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	百万円	192,687	222,837	226,414	236,804	229,321
経常利益	百万円	9,177	12,355	13,360	13,211	12,525
当期純利益	百万円	5,135	7,463	8,651	8,513	8,633
資本金	百万円	8,120	12,730	13,247	13,352	13,352
発行済株式総数	千株	23,400	27,372	27,784	27,869	27,869
純資産額	百万円	76,169	94,152	100,527	104,134	110,955
総資産額	百万円	131,232	159,075	163,288	172,203	176,870
1株当たり純資産額	円	3,391.32	3,434.04	3,614.90	3,770.13	4,015.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	103.00 (-)	119.00 (-)	129.00 (50.00)	100.00 (50.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額	円	232.70	285.21	314.28	306.87	313.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	231.56	282.45	311.61	305.02	312.16
自己資本比率	%	57.8	59.0	61.5	60.3	62.5
自己資本利益率	%	7.0	8.8	8.9	8.3	8.1
株価収益率	倍	12.0	11.6	13.8	11.6	12.7
配当性向	%	44.3	41.7	41.0	32.6	38.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,076 [108]	1,114 [123]	1,159 [131]	1,204 [145]	1,261 [146]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和24年5月	大阪市東成区に資本金139万円にて設立、モーター等電気機器類の製造・販売を開始
昭和25年10月	九州支店を福岡県福岡市に新築移転
昭和26年12月	東京支店を東京都港区に新設、東日本地区へ進出
昭和33年3月	札幌出張所を北海道札幌市に新設、北海道、東北地区へ進出
昭和44年5月	名古屋営業所を名古屋市東区に新設、中部地区へ進出
昭和46年10月	広島営業所を広島県広島市に新設、中国地区へ進出
昭和49年8月	本社を大阪市西区立売堀（大阪トヨタビル7階）に移転
昭和51年9月	事業部を因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱として分社
昭和53年9月	因幡産業機器㈱省力機器課を、因幡電工㈱として分離独立
昭和54年8月	イナバエンジニアリング㈱を大阪市西区に設立
昭和61年4月	因幡香港有限公司を香港に設立
昭和61年8月	I N D E K corporation を米国に設立
昭和62年4月	因幡電工㈱茨木工場を大阪府茨木市に新設
昭和63年4月	因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱、因幡電工㈱を合併
平成元年1月	東京物流センターを東京都大田区に新設
平成元年11月	本社を大阪市西区京町堀（りそな京町堀ビル5階）に移転
平成3年3月	九州物流センターを熊本県熊本市に新設
平成4年4月	奈良工場を奈良県御所市に新設
平成5年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成5年4月	茨城工場・関東物流センターを茨城県下館市（現 茨城県筑西市）に新設
平成5年10月	日本オートメ㈱を買収
平成7年11月	福岡工場を福岡県小郡市に新設・九州物流センターを福岡県小郡市に移転
平成8年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年5月	因幡香港有限公司を清算
平成9年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成10年4月	因幡コンピュータシステム㈱を大阪市西区に設立
平成10年5月	アイティエフ㈱（現 連結子会社）を香川県高松市に設立
平成11年4月	イナバビジネスサービス㈱を大阪市西区に設立
平成11年12月	本社ビルを大阪市西区立売堀に新築移転
平成13年5月	東光電機産業㈱を買収
平成14年10月	東京物流センターを東京都江東区に新設移転
平成15年3月	因幡コンピュータシステム㈱を清算
平成15年9月	I N D E K corporation を解散
平成16年3月	大阪物流センターを大阪府東大阪市に新設
平成21年10月	春日電機㈱（現 連結子会社 東京都武蔵野市）を大阪市西区に設立
平成21年11月	春日電機㈱による事業譲受に伴い、SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.（現 連結子会社 タイ国）を連結子会社化
平成24年2月	イナバビジネスサービス㈱の全株式を譲渡
平成24年6月	日本オートメ㈱及びイナバエンジニアリング㈱を清算
平成25年5月	㈱パトライト（現 連結子会社 大阪市中央区）を買収
平成26年1月	東光電機産業㈱を清算

3 【事業の内容】

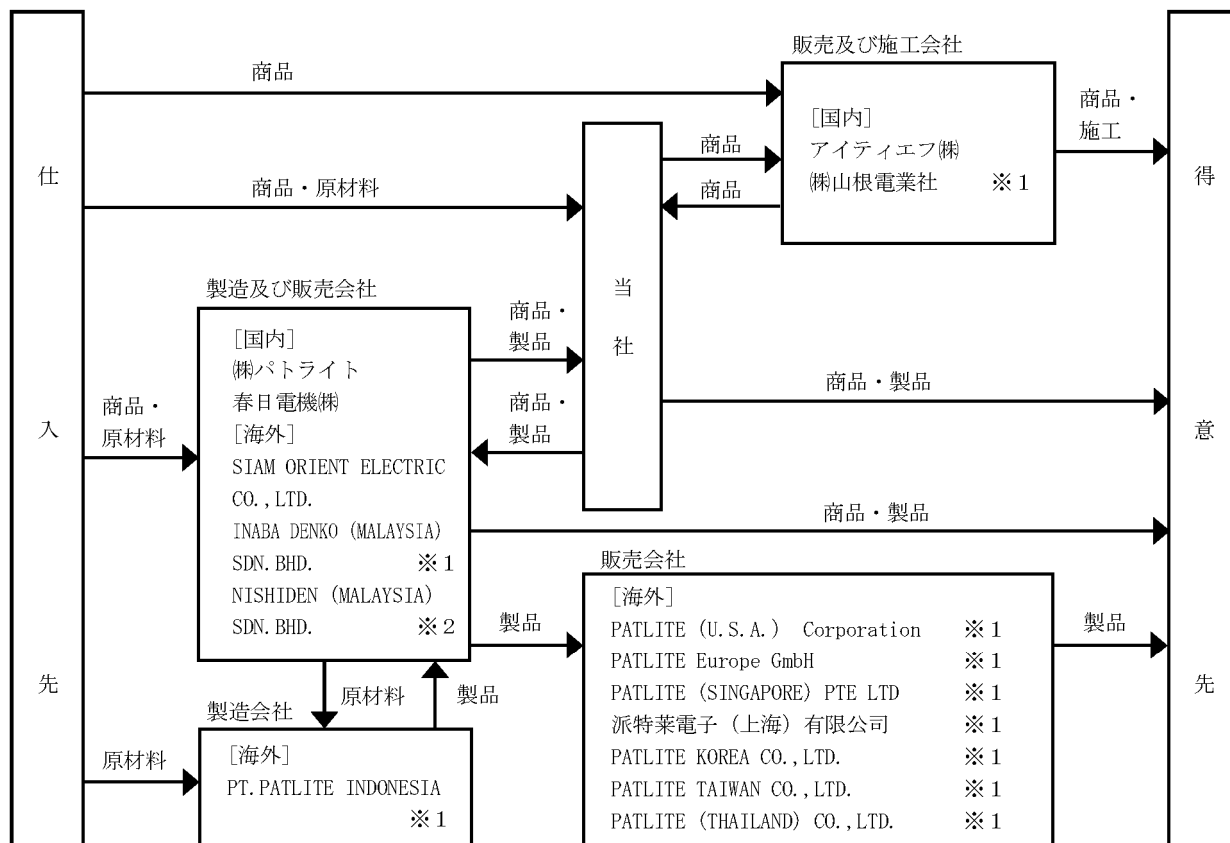
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関係会社15社により構成されており、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を事業活動として展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	主要品目	主要な関係会社
電設資材事業	電線ケーブル類、ケーブルラック、電球類、住宅用・施設用照明器具、配分電盤、トランス、キュービクル、配線器具、冷暖房機器、工具類、放送設備、通信機器、防災システム、ビル管理システム、太陽光発電システム	当社、アイティエフ㈱、 (株)山根電業社、 NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.
産業機器事業	センサー、マイクロスイッチ、リレー、タイマー、F A 機器、電子機器、表示器	当社
自社製品事業	ペアコイル、ネオコイル、フレア配管セット、スリムダクト、プラロック、ビッグタイ、耐火キャップ、J Dダクト、銅管継手、マルチメディア情報配線システム、表示灯・回転灯、音声機器、散光式警光灯、表示機器、接続機器、開閉器	当社、(株)パトライト、春日電機㈱、 SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.、 INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.、 PATLITE (U. S. A.) Corporation、 PATLITE Europe GmbH、 PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD、 派特萊電子（上海）有限公司、 PATLITE KOREA CO., LTD.、 PT. PATLITE INDONESIA、 PATLITE TAIWAN CO., LTD.、 PATLITE (THAILAND) CO., LTD.

(注) 因幡電機貿易（上海）有限公司は、当連結会計年度に清算が終了したため、上記の表から除外しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社 4社
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社 10社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社 1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイティエフ(株)	香川県高松市	20	電設資材事業	70	電設資材商品の販売
(株)パトライト	大阪市中央区	300	自社製品事業	100	産業機器商品・製品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
春日電機(株)	東京都武蔵野市	300	自社製品事業	100	産業機器商品・製品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.	タイ国 チョンブリ県	百万バーツ 133	自社製品事業	100	産業機器商品の販売 自社製品の製造・販売 資金援助あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電設資材事業	783（96）
産業機器事業	154（9）
自社製品事業	856（210）
報告セグメント計	1,793（315）
全社（共通）	99（8）
合計	1,892（323）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（嘱託社員・パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,261（146）	38.4	14.8	7,325,464

セグメントの名称	従業員数（人）
電設資材事業	761（92）
産業機器事業	154（9）
自社製品事業	247（37）
報告セグメント計	1,162（138）
全社（共通）	99（8）
合計	1,261（146）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（嘱託社員・パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金（通勤手当を除く）及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、因幡電機従業員組合と称し、平成29年3月31日現在の組合員数は1,116名であり、上部団体はありません。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用情勢や昨年末からの企業収益の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の減速や欧米の政治リスクなどにより不透明感が続きました。

当社グループの係わる電設資材業界は、低金利や相続税対策により住宅投資が増加した一方、太陽光発電市場の冷え込みにより関連需要が低迷するなど、停滞感が漂いました。

また自社製品の係わる空調業界は、西日本における猛暑の影響により平成28年度のルームエアコンの国内出荷台数が852万台（前年同期比4.4%増）となり、堅調に推移いたしました。

このような情勢のなか、当社グループは中長期的な経営戦略に沿って重点施策を推進してまいりましたが、銅価格下落の影響を受けたことなどから、連結売上高は2,414億17百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

利益面では販管費の増加などにより、連結営業利益は123億81百万円（前年同期比4.4%減）、連結経常利益は125億16百万円（前年同期比3.4%減）となった一方、法人税率の引き下げなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は81億69百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<電設資材事業>

銅価格の下落に伴う販売単価の低下により電線ケーブル類の売上が減少したことに加え、発電機や太陽光発電関連の販売が減少した結果、連結売上高1,625億33百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

<産業機器事業>

太陽光発電関連の販売が減少したものの、半導体・電子部品関連の設備投資向けに制御機器の販売が増加したほか、システム提案によるアセンブリ商品の販売が堅調に推移した結果、連結売上高277億68百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

<自社製品事業>

空調配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」の売上が伸長したものの、銅価格の下落に伴う販売単価の低下により被覆銅管の売上が低調であったほか、連結子会社(株)パトライトが減収となった結果、連結売上高511億15百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ81億39百万円増加し、505億53百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は107億43百万円（前年同期は146億40百万円）となりました。これは主に仕入債務の減少（31億36百万円）、法人税等の支払（48億66百万円）等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上（127億46百万円）、たな卸資産の減少（25億92百万円）、減価償却費（15億45百万円）等があったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得られた資金は8億24百万円（前年同期は34億91百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出（12億37百万円）等がありましたが、定期預金の払戻による収入（23億円）等があったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は34億38百万円（前年同期は45億42百万円）となりました。これは主に配当金の支払（30億30百万円）、自己株式の取得による支出（5億79百万円）等があったことによるものであります。

2【生産、商品仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントのうち、自社製品事業が生産活動を行っており、当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
自社製品事業 (百万円)	47,657	98.3
合計 (百万円)	47,657	98.3

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
電設資材事業 (百万円)	142,338	93.0
産業機器事業 (百万円)	19,192	85.9
自社製品事業 (百万円)	8,693	150.7
合計 (百万円)	170,224	94.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

セグメントのうち、自社製品事業の一部についてのみ受注生産を行っており、当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自社製品事業	471	64.5	110	872.6
計	471	64.5	110	872.6

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度において、自社製品事業における受注残高が著しく増加しております。
これは、(株)パタイトの受注件数が増加したこと等によるものであります。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
電設資材事業 (百万円)	162,533	95.2
産業機器事業 (百万円)	27,768	101.5
自社製品事業 (百万円)	51,115	98.5
合計 (百万円)	241,417	96.5

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当する販売先はありません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における予想、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステーク・ホルダー（株主、投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者）にご満足いただける企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画の策定に当たって、経営環境の変化や計画の進捗状況に応じ、毎年度、向こう3カ年の数値目標を更新するローリング方式を採用しております。

2017～2019年度中期経営計画における最終年度（2020年3月期）の数値目標は、次のとおりであります。

- ・連結売上高 2,800億円
- ・連結営業利益 150億円

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、景気の緩やかな回復基調が続くなか、2020年開催予定の東京オリンピックに向けた建設需要や東日本大震災の復興需要などを背景に今後も堅調に推移していくものと予想されます。

このような認識のもと、当社グループは中長期的な成長を目指し、①自社製品（PB商品を含む）の開発・拡充、②省エネ・環境ビジネスの推進、③首都圏市場におけるシェア拡大、④グローバル展開の加速といった重点施策を着実に実行していくことによって企業価値の最大化を追求してまいります。

当面の課題として、グループ内の連携を強化し、シナジーの創出による収益力の向上に取り組んでまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その概要（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の株券等の大規模買付行為またはその提案であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、本来、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為またはその提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものであります。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは取締役会が代替案を策定するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付行為を行おうとする者の掲げる条件よりも有利な条件を提示するためにこれらの者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた諸施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保・向上させることは困難であると考えており、当社の株券等の大規模買付行為を行う者がこれらの要素を十分に把握し中長期的な事業展開を行う者でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反することになると考えます。

こうした事情に鑑み、当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反する大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

- ・当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

＜当社の経営の基本理念について＞

当社は、「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」という経営の基本理念のもと、電設資材商品の卸販売・空調部材等の製造販売を行っております。省エネルギーの推進、地球環境への配慮といった新しい価値観が時代のニーズをリードしておりますが、その中でも電気に関わる商品・製品が社会に果たす役割は無限にあるといっても過言ではありません。当社は、これらを安定供給するという社会的使命を果たしつつ、当社を取り巻く多くのステーク・ホルダーの信頼に応え、その責任を果たすことを通じて、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

＜当社の企業価値の源泉について＞

当社は、昭和13年に特殊電動発動機の製造業として創業し、その後、電設資材商品の卸販売業へ転換し、さらに、商品を広く供給するという流通業としての使命に応えるべく営業の全国展開を行うとともに、空調部材等の製造販売業に進出する等して、今日に至っております。当社が、このように長きにわたり事業を展開することができているのは、当社の事業の背後にある経営の基本理念を、株主の皆様をはじめとするステーク・ホルダーにご理解いただけているからと考えております。

当社の特徴は、電設資材商品の卸販売、及び、空調部材等の製造販売を両輪として事業を展開していることにあります。電設資材商品の卸販売においては、豊富な商品知識と独自の調達機能を活かし、単なる商材の流通にとどまることなく付加価値の高い活きた商材を提供し続けることにより、業界最大手の規模と販売量を誇っております。他方、空調部材等の製造販売においては、独創性の高い製造技術や新たなニーズの発掘に基づく高品質な製品の提案により、高収益を生み出しております。かかる両輪のシナジー効果が、当社事業の継続的な成長につながっております。

また、当社は、電設資材商品の卸販売業として総合メーカーの傘下に入ることなく、経営の独立性を確保しているという特徴も有しております。このことにより、仕入面に関しては、特殊分野に特化した専門メーカーを中心として、幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客のニーズに即応した供給体制を実現することができるとともに、専門メーカー等と共同して顧客のニーズを商品開発につなげることも可能となっております。加えて、販売面に関しては、総合メーカー主導の販売エリアの束縛を受けることなく、主要都市に営業拠点を配置することができ、全国各地の顧客へ商品を提供することが可能となっております。さらに、メーカーと顧客をつなぐ卸販売業として、「人と人のつながり」、「会社と会社のつながり」を大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまでの得意先・仕入先との相互研鑽を形成し、取引先相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

さらに、顧客満足度の向上、他社との差別化を図るためには、電設資材・空調部材等分野の専門家としての技術力を備えた人材が不可欠であり、このような技術力を備えた従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。当社は、今後とも、従業員とともに成長・発展していく企業であり続けたいと考えております。

当社がその社会的使命・責任を果たすためには、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めることが必要であると考え、当社を支援して下さる株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして掲げております。

＜当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて＞

当社は、今後も多くのステーク・ホルダーにご満足いただけるよう経営理念に基づき、その社会的使命・責任を果たしていくと同時に、中期経営計画に掲げる「自社製品の開発・拡充」をはじめとする重点施策を着実に実行し、収益力の向上及び持続的な成長を図ることによって、さらに企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることに努めてまいります。

- ・コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、上記の取組みをより実効性あるものとするために、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営を行っております。

経営上の意思決定・業務執行の監督を行う機関である取締役会の意思決定の客観性・合理性を担保し、これに対する監督機能の充実を図るべく社外取締役を複数選任するとともに、取締役の経営責任を明確にするべく取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。さらに、意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、各事業部門の事業計画や執行状況の確認等を行うとともに、取締役会の委嘱を受けた重要事項について審議しております。

また、経営チェック機関として、監査役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監査するほか、社長直属の専任部門である監査室とも緊密な連携をとり、また、会計監査人とも積極的な意見・情報交換等を行うことにより、監査役監査の実効性を高めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、同年6月23日開催の第69期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件として、平成26年5月14日開催の取締役会において継続することを決議し同年6月20日開催の第66期定時株主総会における承認により継続された「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」を再度継続（以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます。）することを決議いたしました。

そして、当社定款第19条に基づき、本定時株主総会において、本プランへの継続について株主の皆様のご承認をいただきました。本プランの概要は以下のとおりであります。

・本プラン発動の対象となる買付行為

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（以下、「大規模買付行為」といいます。また、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者を、以下、併せて「大規模買付者等」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合が対象となります。

・情報提供とその評価・検討等

<当社に対する情報提供>

大規模買付者等には、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、大規模買付者等に対して、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者等に対して、大規模買付行為に関する情報として当社への提出を求める事項を記載した書面（以下、「大規模買付情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者等には、大規模買付情報リストに従い、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会及び特別委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を、当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面で提供していただきます。大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。また、大規模買付者等が大規模買付情報リストに記載された項目に係る情報の一部について提供することができない場合には、当社取締役会は、大規模買付者等に対して、当該情報を提供することができない理由を具体的に示していただくよう求めます。

提出された大規模買付情報が、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が当該大規模買付行為を評価・検討するための情報として十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、適宜回答期限を定めた上で大規模買付者等に対して追加的に情報提供を求めることがあります。また、当社取締役会は、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が大規模買付行為を評価・検討するための必要かつ十分な情報が大規模買付者等から提出されたと判断する場合には、速やかにその旨の通知を大規模買付者等に行います。

なお、意向表明書の提出があった事実、及び、当社取締役会に提供された大規模買付情報その他の大規模買付行為に関連する情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者等から提供されなかった情報については、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。）のうち、株主の皆様のご判断のため開示することが妥当であると考えられるものにつきましては適時かつ適切に開示します。

<当社取締役会による大規模買付情報の評価・検討等>

大規模買付者等による大規模買付情報の提供が行われた後、当社取締役会は、これらの情報を評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉、当該大規模買付行為に対する意見形成、代替案の策定等を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動の是非について、特別委員会に諮問し、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得るものとします。

当社取締役会がこれらの評価・検討等を適切に行うために、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる、当社の全ての株券等の大規模買付行為の場合）または最長90日間（それ以外の大規模買付行為の場合）の評価期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会評価期間終了日までに、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。

また、当社は、当該決定がなされた場合は、速やかにその旨及び対抗措置発動の際には法令等により定められている事項のほか、当社取締役会が適切と認める事項について当社株主及び投資家の皆様に開示を行います。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決定に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合は、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、最長30日間取締役会評価期間を延長できるものとします。取締役会評価期間を延長する場合は、延長する日数及び延長の理由を速やかに情報開示いたします。

大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。なお、株主総会を招集する場合には、下記をご参照下さい。

- ・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

- <大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合>

- 大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は存するものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。大規模買付者等の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該大規模買付行為の内容並びにそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等を考慮の上、ご判断いただくこととなります。

- ただし、大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。

- <大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合>

- 大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないことが明らかな場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させることを目的として、特別委員会の勧告を待たずに対抗措置の発動を決定することができるものとします。大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないと当社取締役会が判断するものの、それが必ずしも明らかではない場合には、当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて特別委員会に諮問し、大規模買付ルールが遵守されておらず対抗措置を発動すべきであると特別委員会が勧告する場合には、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定することがあります。

- 対抗措置の具体的な方策としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。また、会社法その他法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

- ・株主総会の決議

- 特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定款第12条第1項に基づき、当社株主総会に付議することがあります。当該株主総会が開催される場合には、大規模買付者等は、当該株主総会において新株予約権の無償割当てに関する決議がされた後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。当該株主総会において当該議案が可決された場合には、当社は、新株予約権の無償割当てを行います。

- ・特別委員会の概要

- 大規模買付ルールが遵守されたか否か、取締役会評価期間を延長するか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に一定の対抗措置を発動するか否か等の当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。

- 特別委員会は3名以上の委員により構成され、各委員は、当社取締役会が当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士及び学識経験者等）の中から選任します。かかる特別委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

- ・本プランの有効期間、廃止及び変更について

- 本プランの有効期間は、平成32年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、（i）当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、（ii）当社取締役会において本プランを廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

④上記の具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主共同の利益の確保・向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的に、上記の基本方針の実現に資する取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為が困難になるものと考えられ、これらの取組みは、基本方針に資するものであると考えております。したがって、上記の基本方針の実現に資する取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、本プランは、上記のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させる目的をもって継続されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランは、株主総会において株主の皆様との承認を得た上で継続され、また、対抗措置の発動にあたって新株予約権の無償割当てに関する議案を株主総会に付議することがあるものとされており株主意思を重視するものであること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、本プランの運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として特別委員会が設置され、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重して取締役会が判断を行うこととされていること、本プランは有効期間の満了前であっても株主総会または株主総会で選任された取締役で構成された取締役会によりいつでも廃止することができ、また、当社取締役の任期は1年で毎年定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができることから今後の本プランの更新、廃止について、株主の皆様との意思が反映されるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが挙げられます。

なお、それらは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、あらゆるリスクを網羅している訳ではありません。

(1) 価格競争

当社グループは新規参入企業を含めた競合他社との厳しい価格競争に晒されております。

競争力強化に努めているものの、建設投資や設備投資が激減するなどの市場環境の変動により価格競争が熾烈化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理

上述のような市場環境の変動によって、中小業者の倒産が増加する危険性があり、当社グループでは販売先の定期調査分析を実施するなど債権管理に細心の注意を払っております。

適正な貸倒引当金を計上し、営業保証金の受入や取引信用保険の活用など対策を講じておりますが、想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候リスク

当社が製造及び販売する空調部材等は空調設備に付随する製品であるため、その販売量はエアコン国内出荷台数の影響を少なからず受け、最需要期である夏季の天候に左右される傾向にあります。

したがって、当社の空調関連製品における市場環境の季節的変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 素材価格の変動

当社が製造及び販売する空調部材等は銅、鉄、ステンレス、樹脂等を原材料としております。これらは、国際的な価格変動により製造コストを変動させる可能性を有しております。原材料価格の高騰が当初の予想を上回りコスト増を自社で吸収しきれない場合、また原材料価格上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更

当社グループは多様な法的規制のもと事業活動を行っておりますが、将来において不可測な規制変更、当社グループに不利益な規制変更が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一例を挙げると、当社グループは建築基準法・消防法に関連する製品を取扱っておりますが、法改正によっては当該製品が競争力を失う恐れがあります。

(6) 品質保証

当社グループは品質保証の専任部署を設置し、製品の品質管理を行っております。

しかしながら、全ての製品に欠陥がなく将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては、対外コストや製品の評価に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産

当社グループは空調分野、住宅分野、産業分野等において研究開発活動を進めており、知的財産保護のため特許権をはじめとする産業財産権を出願及び取得しております。

しかしながら、違法に産業財産権が侵害され、これらを盗用した模倣品により損害を被る可能性、競合他社が当社グループよりも優れた技術を開発し、現有する産業財産権が陳腐化する可能性は否定できません。こうした知的財産にまつわる重大な問題が予期せず発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有資産の評価

当社グループが保有している土地、投資有価証券等において、その資産価値が時価等に基づき著しく下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&Aによる事業拡大

当社グループは成長戦略の一環としてM&Aを実施することがあります。

しかしながら、M&Aにおける買収価格が常に適正、妥当であるという保証はありません。買収後の収益が、買収時に見込んだ将来の収益予想を大幅に下回った場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成29年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

会社名	契約年月日	主な取扱品目
アイホン株式会社	昭和55年2月21日	インターホン
I D E C 株式会社	昭和44年10月21日	制御機器
岩崎電気株式会社	昭和37年5月10日	照明器具
オムロン株式会社	昭和54年4月1日	制御機器
株式会社東芝	昭和43年4月1日	変圧器、受変電設備
東芝ライテック株式会社	昭和43年4月1日	照明器具、配線器具
株式会社フジクラ	昭和38年4月1日	電線ケーブル類

6【研究開発活動】

当社グループは、中長期的な経営戦略の柱として「自社製品の開発・拡充」を掲げ、当社の技術開発センター及び関係会社の開発部門等において新製品開発を重点的に推進するとともに、従来品については製品バリエーションの追加、機能・品質の向上、コスト削減のための製品改良及び製法改善に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は9億7百万円であり、そのほぼ全額が自社製品事業に係るものであります。なお、分野別の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 空調分野

空調冷媒管用火無し継手において、難燃保温材を使用して安全性向上を図るとともに、高温・多湿環境に対応した高断熱タイプの保温カバー「ファイヤーレスジョイント用保温材FJH」を開発いたしました。

(2) 防火材分野

床を貫通する配管施工では、床と配管の隙間をモルタル等で埋め戻す際に、モルタル等の垂れを防ぐため、床下に貼り付ける受け材が必要になります。施工性に優れた受け材として、アルミガラス繊維入りで破れにくく、分割式の剥離紙で簡単に貼り付けられる「アルミタフパット」を開発いたしました。

(3) 表示灯・回転灯分野

LEDユニットを積み重ね方式とすることで、簡単に色の組替えや増段・減段が可能になった新設計の積層信号灯「LRシリーズ」を開発いたしました。レンズ効率の最適化により、従来モデルと比べ光度が倍増したほか、最大音圧90デシベルで360°全方位均一に音を鳴らすことが可能になったため、現場での気づきやすさが向上しました。

(4) 接続機器分野

センサー線の中継に特化した専用端子台によって、最大16回路までの接続が可能な防水中継ボックス「TNS10/JPBF180シリーズ」を開発いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載されているすべての財務情報は本有価証券報告書における連結財務諸表に基づいております。同財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「経理の状況」に記載しております。

(1) 当連結会計年度における経営成績の分析

<売上高>

売上高は前連結会計年度と比べ86億46百万円（3.5%）減少し、2,414億17百万円となりました。これは主に、銅価格下落の影響を受け、電設資材事業及び自社製品事業が減収となったことによるものであります。

セグメント別売上高の詳細につきましては、「1. 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

<売上総利益>

売上総利益は前連結会計年度と比べ28百万円（0.1%）増加し、383億77百万円となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度と比べ0.6ポイント上昇し、15.9%となりました。

<販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ5億91百万円（2.3%）増加し、259億96百万円となりました。これは主に、外形標準課税の拡大や人件費の増加によるものであります。

<営業利益>

営業利益は前連結会計年度と比べ5億63百万円（4.4%）減少し、123億81百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度と比べ0.1ポイント低下し、5.1%となりました。

<固定資産売却益>

特別利益として固定資産売却益3億58百万円を計上しております。これは主に、事業所の移転等に伴い有休化していた不動産の売却によるものであります。

<法人税等>

法人税率の引き下げにより、法人税等は前連結会計年度と比べ4億35百万円（8.7%）減少いたしました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べ2億60百万円（3.3%）増加し、81億69百万円となりました。

また、EPS（1株当たり当期純利益）は前連結会計年度と比べ11円57銭（4.1%）増加し、296円66銭となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の増加に加え、平成28年12月に自己株式の取得（14万株、5億78百万円）を実施したことによるものであります。

<ROE（自己資本当期純利益率）>

ROEは前連結会計年度と変わらず、7.7%となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

<財政状態>

総資産は前連結会計年度末と比べ42億82百万円（2.4%）増加し、1,794億1百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末と比べ63億60百万円（6.1%）増加し、1,102億38百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2.1ポイント上昇し、61.2%となりました。

資産の増加要因としましては、主に前連結会計年度末と比べ現金及び預金が83億39百万円（19.3%）増加したことによるものであります。

負債の減少要因としましては、主に前連結会計年度末と比べ支払手形及び買掛金が30億91百万円（5.5%）減少したことによるものであります。

<キャッシュ・フロー情報>

現金及び現金同等物期末残高は前連結会計年度末と比べ81億39百万円（19.2%）増加し、505億53百万円となりました。各キャッシュ・フローの詳細につきましては、「1. 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業競争力の強化及び中長期的な成長のため、生産設備の増設や更新のほか、基幹系業務システムをはじめとしたソフトウェアの開発を中心に総額9億83百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資額の主な内訳は、電設資材事業99百万円、産業機器事業12百万円、自社製品事業4億90百万円及び全社（共通）3億81百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市西区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	2,003	36	3,712 (1,879.34)	116	5,869	463
東京本社 (東京都港区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	17	14	— (—)	16	48	257
茨城工場 (茨城県筑西市)	自社製品事業	生産設備	260	56	496 (18,070.64)	4	818	8
奈良工場 (奈良県御所市)	自社製品事業	生産設備	478	66	916 (18,435.13)	4	1,465	16
福岡工場 (福岡県小郡市)	自社製品事業	生産設備	197	13	400 (14,192.15)	3	616	5
東京物流センター (東京都江東区)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	457	1	1,428 (6,602.30)	9	1,896	2
大阪物流センター (大阪府東大阪市)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	884	27	2,958 (12,961.61)	28	3,899	76
営業所 (さいたま市大宮区 他23営業所) ※	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	販売設備 倉庫設備	75	93	379 (4,908.63)	75	624	434
その他設備 (神戸市北区 他5ヶ所)	全社共通	保養所他	2	—	502 (146,203.74)	154	660	—

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記には、連結子会社に対する賃貸資産を含んでおります。

※ アイティエフ㈱…建物及び構築物5百万円、土地332百万円、その他1百万円

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱パトライト (大阪市中央区他)	自社製品事業	販売設備 生産設備 倉庫設備 保養所他	1,503	7	1,100 (42,979.86)	179	2,790	304
春日電機㈱ (東京都武蔵野市他)	自社製品事業	販売設備 生産設備 倉庫設備	145	72	131 (20,299.00)	52	401	122

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。
2. ㈱パトライトの建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD. (タイ国チョンブリ県)	自社製品事業	生産設備	665	224	55 (15,904.00)	104	1,049	183

- (注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,460,000
計	76,460,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,869,700	27,869,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,869,700	27,869,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	100個	100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株（注）1	10,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 196,500円 （注）2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日から 平成29年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,965円 資本組入額 983円 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約 権を放棄した場合には、 当該新株予約権を行使す ることができない。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への 譲渡、質入れその他一切 の処分は認めないものと する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	419個	419個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,900株(注)1	41,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 219,400円 (注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月29日から 平成30年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,194円 資本組入額 1,097円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	998個	990個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,800株(注)1	99,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 221,800円 (注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日から 平成31年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,218円 資本組入額 1,109円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成26年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	3,497個	3,434個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	349,700株(注)1	343,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 356,000円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月29日から 平成33年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,560円 資本組入額 1,780円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成27年7月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	4,150個	4,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	415,000株(注)1	415,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 403,400円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日から 平成34年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,034円 資本組入額 2,017円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	4,210個	4,210個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	421,000株(注)1	421,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 348,600円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年7月30日から 平成35年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,486円 資本組入額 1,743円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 割当日後、当社が普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者が、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を喪失した場合(役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く。)等が当該放棄事由に該当する。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年6月12日付で、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行っております。また、平成25年7月10日付で、オーバーアロットメントによる当社

株式の売出しに関連した第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年6月12日 (注) 1	3,200,000	26,600,000	3,688	11,808	3,688	12,017
平成25年7月10日 (注) 2	599,800	27,199,800	709	12,518	709	12,726
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 3	172,300	27,372,100	212	12,730	212	12,939
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 3	412,700	27,784,800	516	13,247	516	13,455
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 3	84,900	27,869,700	105	13,352	105	13,560

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額 2,366.2円

資本組入額 1,152.6円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,366.2円

資本組入額 1,183.1円

割当先 SMBC日興証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	26	199	183	7	7,037	7,490	—
所有株式数(単元)	—	73,266	3,033	43,839	62,890	91	95,403	278,522	17,500
所有株式数の割合(%)	—	26.31	1.09	15.74	22.58	0.03	34.25	100	—

(注) 1. 自己株式334,801株は「個人その他」に3,348単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目1番3号	1,749	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,517	5.44
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	798	2.86
因幡電機従業員持株会	大阪市西区立売堀四丁目1番14号	653	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	508	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	507	1.81
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	495	1.77
吉川 昌子	奈良県生駒郡平群町	402	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	381	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	367	1.31
計	—	7,382	26.49

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2) の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,009,900	3.62
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グresham・ストリート31	26,500	0.10
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グresham・ストリート31	75,700	0.27
シュローダー・インベストメント・マネジメント (ホンコン) リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88、 ツー・パシフィック・プレイス 33階	58,100	0.21
計	—	1,170,200	4.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 334,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,517,400	275,174	同上
単元未満株式	普通株式 17,500	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	27,869,700	—	—
総株主の議決権	—	275,174	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀 四丁目11番14号	334,800	—	334,800	1.20
計	—	334,800	—	334,800	1.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成22年 7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成22年 7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 187名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成23年 7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年 7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 192名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成24年 7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成24年 7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 202名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成26年 7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成26年 7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年 7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 204名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分及び人数を記載しております。

(平成27年 7月31日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成27年 7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年 7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 221名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成28年 7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成28年 7月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年 7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 224名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年11月28日) での決議状況 (取得期間 平成28年12月1日～平成28年12月22日)	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	145,400	578,473,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	154,600	421,527,000
当事業年度の末日の未行使割合 (%)	51.5	42.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	51.5	42.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	147	568,680
当期間における取得自己株式	86	348,035

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	130,900	488,955,765	7,100	26,703,952
保有自己株式数	334,801	—	327,787	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、配当と自己株式の取得を合わせた中期的な総還元性向を50%程度とすることを基本方針としております。年2回（中間配当及び期末配当）の安定配当に加え、市場動向を考慮しながら柔軟に特別配当や自己株式の取得を実施してまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり120円の配当（うち中間配当60円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、中長期的な成長に向けた重点分野への投資を中心に経営基盤強化のため有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	1,654	60
平成29年6月23日 定時株主総会決議	1,652	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	3,080	3,440	4,485	4,525	4,220
最低(円)	2,058	2,363	3,000	3,215	3,320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,945	3,960	4,125	4,120	4,070	4,220
最低(円)	3,600	3,570	3,895	3,870	3,910	3,940

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		守谷 承弘	昭和26年9月20日生	昭和49年3月 当社入社 平成4年4月 西日本支社拠点営業部名古屋営業所所長 平成10年4月 電設事業部長 平成10年6月 取締役電設事業部長 平成13年4月 取締役電設本部長兼電設事業部長 平成14年4月 取締役電設本部長 平成15年4月 常務取締役電設本部長 平成16年4月 代表取締役社長兼電設本部長 平成17年4月 代表取締役社長 平成22年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成24年4月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	35
専務取締役	電設本部長兼総合営業統括部管掌	枝村 浩平	昭和31年7月29日生	昭和54年9月 当社入社 平成13年4月 電設事業部商品部長 平成14年4月 電設西日本事業部長兼電設本部商品部長 平成16年4月 電設西日本事業部長兼特販営業部長 平成17年4月 電設本部長 平成17年6月 取締役電設本部長 平成20年4月 取締役電設本部長兼電設東日本事業部長 平成22年4月 常務取締役営業本部担当兼電設東日本事業部長兼近畿電設事業部・営業企画部担当 平成23年4月 常務取締役営業副本部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部担当 平成24年4月 常務取締役営業副本部長兼電設西日本事業部海外営業部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部担当 平成25年4月 常務取締役営業副本部長兼電設西日本事業部海外営業部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部管掌 平成26年4月 常務取締役営業副本部長兼総合営業統括部長兼電設東日本事業部・電設西日本事業部・近畿電設事業部管掌 平成28年4月 常務取締役電設本部長兼総合営業統括部管掌 平成29年4月 専務取締役電設本部長兼総合営業統括部管掌(現任)	(注) 3	11
専務取締役	管理本部長兼経営企画室長	家郷 晴行	昭和32年3月22日生	昭和55年3月 当社入社 平成13年4月 経営企画室長 平成14年4月 経営企画室長兼総務部長 平成15年6月 取締役経営企画室長兼総務部長 平成22年4月 取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長 平成24年4月 取締役管理本部長兼経営企画室長兼総務部長兼東京管理部長 平成25年10月 取締役管理本部長兼経営企画室長 平成26年4月 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 平成29年4月 専務取締役管理本部長兼経営企画室長(現任)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	電工本部長	喜多 肇一	昭和34年8月19日生	昭和57年3月 当社入社 平成15年4月 電工事業部西日本第1営業部長 平成19年4月 電工事業部西日本第2営業部長 平成22年4月 電工事業部統括部長兼西日本第2営業部長 平成23年4月 電材西日本事業部長 平成23年6月 取締役電材西日本事業部長 平成26年4月 常務取締役電材西日本事業部・電工事業部管掌 平成26年10月 常務取締役生産技術本部長兼電材西日本事業部・電工事業部管掌 平成27年4月 常務取締役生産技術本部長兼電工事業部管掌 平成28年4月 常務取締役電工本部長 (現任)	(注) 3	9
取締役	商品本部長兼NB統括部長	奥田 善紀	昭和33年3月16日生	昭和55年3月 当社入社 平成17年4月 電材本部商品企画部長 平成19年4月 電材西日本事業部長 平成20年4月 電材西日本事業部長兼特販営業部長 平成21年6月 取締役電材西日本事業部長兼特販営業部長 平成22年4月 取締役電材西日本事業部長 平成23年4月 取締役電材東日本事業部長 平成26年4月 取締役商品事業部長 平成28年4月 取締役商品本部長 平成29年4月 取締役商品本部長兼NB統括部長 (現任)	(注) 3	4
取締役	電材本部長	岩倉 広幸	昭和34年3月3日生	昭和58年3月 当社入社 平成13年4月 Eテック事業部直需営業部長 平成15年4月 Eテック事業部コンボ営業部長 平成17年4月 Eテック事業部コンボ第1営業部長 平成18年4月 Eテック事業部コンボ営業部長 平成23年4月 電設東日本事業部長兼海外営業部長 平成23年6月 取締役電設東日本事業部長兼海外営業部長 平成24年4月 取締役電設東日本事業部長 平成26年4月 取締役電設東日本事業部長兼電材東日本事業部管掌 平成28年4月 取締役電材本部長 (現任)	(注) 3	4
取締役	産機本部長	北野 明彦	昭和32年5月16日生	昭和55年3月 当社入社 平成17年4月 Eテック事業部拠点営業部長 平成18年4月 Eテック事業部西日本営業部長 平成20年4月 Eテック事業部統括部長 平成21年11月 春日電機㈱取締役 (出向) 平成24年4月 Eテック事業部長 平成28年4月 産機本部長兼産業システム事業部長 平成28年6月 取締役産機本部長兼産業システム事業部長 平成29年4月 取締役産機本部長 (現任)	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	電設西日本事業 部長	田代 浩明	昭和42年4月12日生	平成3年6月 当社入社 平成21年4月 電設本部システム営業部長 平成22年4月 営業本部システム営業部長 平成23年4月 電設東日本事業部システム営業部 長 平成27年4月 電設西日本事業部第3営業部長 平成28年4月 電設西日本事業部長 平成29年6月 取締役電設西日本事業部長 (現任)	(注) 3	2
取締役		高橋 司	昭和37年12月10日生	平成元年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 勝部法律事務所(現勝部・高橋法 律事務所)入所(現任) 平成16年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 日本ペイント(株)(現日本ペイント ホールディングス(株))監査役 (現任) 平成25年4月 京都大学法科大学院特別教授 (現任) 平成25年5月 イオンディライト(株)監査役 (現任)	(注) 3	—
取締役		芝池 勉	昭和28年6月6日生	昭和51年11月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和55年3月 公認会計士登録 平成8年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)代表社員 平成23年4月 西宮市包括外部監査人 平成27年10月 芝池公認会計士事務所開設(現 任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		福田 聡一郎	昭和32年10月25日生	昭和56年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入 行 平成14年3月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 奈良支店長 平成15年10月 (株)りそな銀行歌島橋支店長 平成18年3月 同行千里中央支店長 平成19年10月 (株)近畿大阪銀行阿倍野支店長 平成21年1月 同行阿倍野エリア統括営業部長 平成24年4月 当社入社 平成24年10月 監査室長 平成28年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	1
常勤監査役		石本 朝史	昭和31年4月5日生	平成13年8月 当社入社 平成13年8月 生産事業部生産管理部長 平成14年4月 生産事業部第1製品部長 平成16年4月 生産事業部長 平成21年11月 春日電機(株)代表取締役社長 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		井之上 明彦	昭和32年9月2日生	昭和56年4月 ㈱内田洋行入社 昭和62年10月 港監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成3年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成23年10月 井之上公認会計士事務所開設（現任） 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		伊藤 芳晃	昭和47年5月14日生	平成13年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 近畿合同法律事務所入所 平成20年1月 同事務所パートナー（現任） 平成27年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計						99

- (注) 1. 取締役高橋司及び芝池勉は、社外取締役であります。
2. 監査役井之上明彦及び伊藤芳晃は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステーク・ホルダー（株主、投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者）にご満足いただける企業を目指してまいります。

これらの実現には、基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要課題であると同時に、高い倫理観、社是にいう「誠の心」をもってその運用を推進することが不可欠であると考えております。

②コーポレート・ガバナンスの体制

i. 当該体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により職務執行の監督及び監査を行っております。独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役会等と連携することにより経営に対する監督機能の強化を図っております。なお、以下の記載内容は、特段の記述がない限り本有価証券報告書提出日現在のものです。

<取締役会>

取締役会は、取締役10名で構成され、経営上の意思決定及び職務執行の監督を行っております。加えて、利害関係のない独立した社外取締役を招聘することにより、経営の監督機能を強化しております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。監査役は取締役会に出席し、経営状況を把握するとともに適宜助言または勧告を行っております。また、取締役の経営責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

<監査役会>

監査役会は、監査役4名で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画等に従い、「③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況 ii. 監査役監査」に記載のとおり監査役監査を行っております。

<経営会議>

意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、各事業部門の事業計画や執行状況の確認等を行うとともに、取締役会の委嘱を受けた重要事項について審議しております。

<社内カンパニー制>

社内カンパニー制を導入し、大幅な権限委譲により各事業部の執行責任を明確化すると同時に意思決定を迅速化し、経営監督と業務執行の機能分離を図っております。

ii. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、当該体制を採用しております。

iii. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

<当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・法令、社内規定等を遵守するための「行動基準」等を定め、これを当社及び子会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントと企業倫理・コンプライアンスを統合して推進します。
- ・内部監査を実施し、倫理性・透明性の高い事業活動を実践できるよう遵法精神の浸透を図ります。
- ・内部通報制度を導入し、法令等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、当社及び子会社の取締役等及び使用人より通報を受け付けます。
- ・社外取締役を選任し、経営監視機能を強化します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- ・取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録し、法令、社内規定等に基づいて適切に保存及び管理します。
- ・透明性の高い経営を実現するために、情報開示委員会を設置し、重要情報について適時に積極的な開示を行います。

<当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制>

- ・各事業部単位でリスクの洗い出しを行い、定期的に見直しを行います。また、重点対応リスク及び対応方針を検討し、各部門で対応策を実施します。
- ・各子会社の所管部門を定め、所管部門は関連部門と協力して子会社のリスク管理を行います。
- ・上記のうちグループ全体に係る重大リスクについては、全社的な対応を行います。
- ・危機発生の際には、対策委員会を設置する等して報告及び情報伝達を迅速に行い、必要な対策を講じます。

<当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- ・社内カンパニー制を採用し、各事業部の執行責任及び成果責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。
- ・子会社の経営については自主性を尊重しつつ、必要に応じて適切な指導や助言を行い、グループとしての経営効率を図ります。
- ・取締役会にて構築すべき内部統制の有効性について、内部監査にて検証します。

<子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制>

「関係会社管理規定」に基づき、各子会社は経営内容等の定期的な報告と重要事項についての事前協議を行います。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備します。
- ・その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築します。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項>

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、当該使用人を指名します。
- ・当該使用人は監査役の指揮命令下で職務遂行します。
- ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等には監査役の同意を必要とします。

<当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制>

- ・取締役は重要事項について監査役に遅滞なく報告します。
- ・内部監査の結果は監査報告書の交付により監査役に報告されます。
- ・監査役は取締役及び使用人から子会社の管理の状況について報告を受け、必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求めます。

<監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

内部通報制度における通報窓口には監査役も含まれ、通報者は内部通報によって不利な取扱いを受けないものとします。

<監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項>

監査役は職務の執行上支出した費用について当社に償還を請求することができ、請求があった場合には速やかに処理を行います。

<その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制>

- ・監査役会は、社長及び取締役へ定期ヒアリングを行います。また、監査室長を招聘し、内部監査報告を実施するほか、会計監査人とも定期的な意見交換を行います。
- ・監査役は必要に応じて、重要会議に出席することができるものとします。
- ・社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保します。

<反社会的勢力排除に向けた体制>

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他いかなる関係も持ちません。
- ・反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応します。

iv. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

v. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

vi. 自己株式の取得の決議機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

vii. 中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

viii. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

i. 内部監査

社長直属の専任部門である監査室は、10名で構成され、社内規定「内部監査規定」に基づき会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を行っております。

内部監査の過程における問題点や改善点、解決及び改善に向けた具体的助言及び勧告等の監査結果は社長に直接報告され、その後の改善状況を随時フォローしております。また、定期的な監査役への報告、会計監査人との意見交換等により、監査役と会計監査人を含めた三者間の連携を密にしております。

業務執行部門が実施する内部統制の自己点検による評価結果を監査することで、内部統制の有効性を担保しております。

ii. 監査役監査

監査役は、社内規定「監査役監査規定」に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況に関する調査等により、取締役の職務執行における適法性について監査しております。また、取締役の職務執行に関する監査の一環として、取締役が行う内部統制システムの整備・運用状況を監視し検証しております。

社長との定期的会合による経営方針及び課題等の把握、監査室との緊密な連携、会計監査人との積極的な意見及び情報の交換等により監査役監査の実効性を高めております。

これまでの豊富な経験や専門的見識を有する社外監査役に独立した立場から監査していただくことにより、監査役の機能強化を図っております。なお、社外監査役井之上明彦は公認会計士の資格を有しております。

iii. 会計監査

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して法定監査を受けております。平成29年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定有限責任社員 新免和久、藤川賢

＜監査業務に係る補助者の構成＞

公認会計士8名、その他7名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

i. 社外取締役

社外取締役高橋司は、弁護士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、客観的な視点から当社の経営に対する適切な監督を行うことができるものと判断したため、同氏を社外取締役に選任し、また、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は勝部・高橋法律事務所に所属し、日本ペイントホールディングス㈱及びイオンディライト㈱の社外監査役並びに京都大学法科大学院特別教授であります。当社と同事務所、同2社及び同大学との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役芝池勉は、公認会計士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、客観的な視点から当社の経営に対する適切な監督を行うことができるものと判断したため、同氏を社外取締役に選任し、また、東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身であります。平成27年に同監査法人を退職しているため、同氏と同監査法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は芝池公認会計士事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。同氏が平成27年まで勤務しておりました有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人であります。

社外取締役は、取締役会に出席するなどして、直接または間接に、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を保っております。また、リスク管理及び経理部門を管掌する管理本部長との連携を密にすることで内部統制システムの有効性を監督しております。

ii. 社外監査役

社外監査役井之上明彦は、公認会計士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、同氏を社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身であります。平成23年に同監査法人を退職しているため、同氏と同監査法人の関係に起因する独立性への影響はなく、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は井之上公認会計士事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。同氏が平成23年まで勤務しておりました有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人であります。

社外監査役伊藤芳晃は、弁護士としての豊富な経験により培われた専門的見識を活かし、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができるものと判断したため、同氏を社外監査役に選任しております。

当社と同氏との間において記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は近畿合同法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と同事務所との間において記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会への出席、監査役会における意見・情報交換をするなどして、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携を保っております。また、内部統制部門からの報告を受け、実効性のある監査を実施しております。

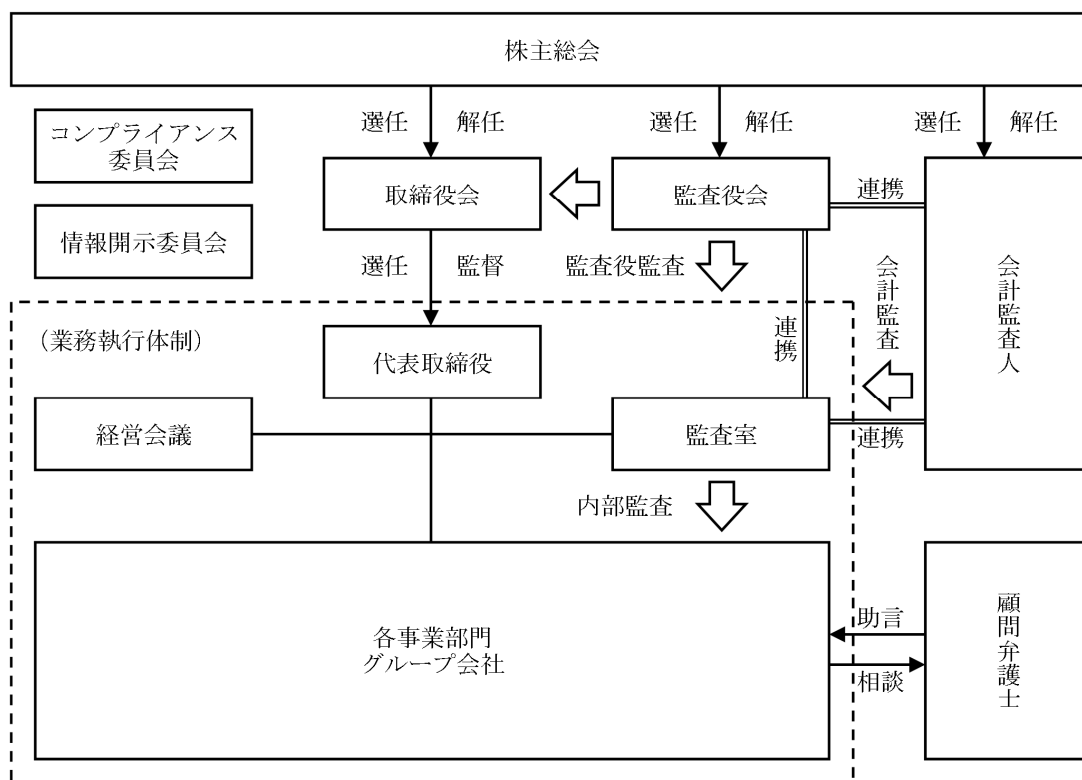
iii. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであり、損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

iv. 独立性に関する方針

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を前提に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない十分な独立性を確保する方針であります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと、次のとおりであります。



⑤役員報酬の内容

i. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	351	165	37	148	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10	7	0	3	1
社外役員	17	14	—	2	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第60期定時株主総会において年額400百万円（内社外取締役分30百万円）以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

4. 取締役のストックオプションによる報酬限度額は、平成21年6月19日開催の第61期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

5. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成28年6月17日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

ii. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容等に応じた額を基本報酬として支給するとともに、年度業績に応じた額を賞与として支給しております。また、中長期的な業績及び企業価値向上を図るため、ストックオプションを付与しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮した額を基本報酬及び賞与として支給しております。また、ストックオプションは付与しておりません。

なお、平成16年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑥株式の保有状況

i. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

70銘柄 12,967百万円

ii. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	218,900	1,841	取引関係の強化
日本電設工業(株)	654,500	1,480	取引関係の強化
(株)日阪製作所	910,802	749	取引関係の強化
TOA(株)	578,000	619	取引関係の強化
オムロン(株)	174,095	583	取引関係の強化
アイホン(株)	248,600	468	取引関係の強化
エスペック(株)	310,600	456	取引関係の強化
アマノ(株)	209,000	371	取引関係の強化
オーデリック(株)	100,000	350	取引関係の強化
日機装(株)	315,000	260	取引関係の強化
古河電気工業(株)	1,063,000	258	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	597,686	242	取引関係の強化
ローム(株)	50,600	239	取引関係の強化
(株)神戸製鋼所	2,112,000	209	取引関係の強化
(株)フジクラ	369,813	196	取引関係の強化
ニチコン(株)	248,000	194	取引関係の強化
タイガースポリマー(株)	300,000	180	取引関係の強化
レンゴー(株)	314,000	178	取引関係の強化
大和ハウス工業(株)	50,000	158	取引関係の強化
(株)協和エクシオ	85,492	106	取引関係の強化
上新電機(株)	123,000	106	取引関係の強化
(株)瑞光	27,000	103	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	228,208	91	取引関係の強化
(株)戸上電機製作所	200,000	87	取引関係の強化
日本電気硝子(株)	126,000	72	取引関係の強化
福島工業(株)	16,904	44	取引関係の強化
神鋼商事(株)	209,000	42	取引関係の強化
(株)東芝	137,365	30	取引関係の強化
(株)高松コンストラクショングループ	12,000	29	取引関係の強化
CKD(株)	29,273	27	取引関係の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	218,900	2,448	取引関係の強化
日本電設工業(株)	654,500	1,313	取引関係の強化
オムロン(株)	174,095	850	取引関係の強化
(株)日阪製作所	910,802	832	取引関係の強化
TOA(株)	578,000	558	取引関係の強化
アマノ(株)	209,000	464	取引関係の強化
アイホン(株)	248,600	447	取引関係の強化
エスペック(株)	310,600	430	取引関係の強化
古河電気工業(株)	106,300	425	取引関係の強化
日機装(株)	315,000	401	取引関係の強化
オーデリック(株)	100,000	399	取引関係の強化
ローム(株)	50,600	374	取引関係の強化
(株)フジクラ	369,813	296	取引関係の強化
ニチコン(株)	248,000	257	取引関係の強化
タイガースポリマー(株)	300,000	215	取引関係の強化
(株)神戸製鋼所	211,200	214	取引関係の強化
レンゴー(株)	314,000	201	取引関係の強化
大和ハウス工業(株)	50,000	159	取引関係の強化
上新電機(株)	123,000	139	取引関係の強化
(株)協和エクシオ	86,579	139	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	228,208	136	取引関係の強化
(株)戸上電機製作所	200,000	115	取引関係の強化
(株)瑞光	27,000	110	取引関係の強化
日本電気硝子(株)	126,000	84	取引関係の強化
福島工業(株)	17,014	66	取引関係の強化
神鋼商事(株)	20,900	50	取引関係の強化
CKD(株)	30,730	43	取引関係の強化
(株)テクノスマート	49,000	37	取引関係の強化
(株)東芝	137,365	33	取引関係の強化
(株)高松コンストラクショングループ	12,000	31	取引関係の強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	3	43	—
連結子会社	—	—	—	0
計	41	3	43	0

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、ISO27001改訂対応プロジェクトに係る助言・指導業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,214	51,553
受取手形及び売掛金	66,470	63,204
電子記録債権	7,199	9,855
商品及び製品	10,493	7,964
仕掛品	297	304
原材料及び貯蔵品	1,124	1,044
繰延税金資産	1,431	1,360
その他	807	970
貸倒引当金	△50	△34
流動資産合計	130,988	136,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,762	16,745
減価償却累計額	△9,683	△10,006
建物及び構築物（純額）	7,078	6,739
機械装置及び運搬具	3,135	3,206
減価償却累計額	△2,485	△2,586
機械装置及び運搬具（純額）	650	620
工具、器具及び備品	6,423	6,412
減価償却累計額	△5,640	△5,704
工具、器具及び備品（純額）	782	708
土地	12,300	12,249
建設仮勘定	24	41
その他	9	1
有形固定資産合計	20,846	20,360
無形固定資産		
のれん	3,449	2,388
その他	1,640	1,411
無形固定資産合計	5,090	3,800
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,356	※1 15,323
繰延税金資産	670	529
その他	5,190	3,196
貸倒引当金	△24	△31
投資その他の資産合計	18,192	19,017
固定資産合計	44,129	43,178
資産合計	175,118	179,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,121	53,030
短期借入金	670	487
未払法人税等	2,701	2,308
賞与引当金	2,696	2,659
役員賞与引当金	170	154
製品保証引当金	54	22
その他	2,252	3,223
流動負債合計	64,666	61,885
固定負債		
繰延税金負債	937	1,571
退職給付に係る負債	12	13
その他	5,624	5,692
固定負債合計	6,574	7,277
負債合計	71,240	69,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,352	13,352
資本剰余金	13,560	13,560
利益剰余金	74,386	79,429
自己株式	△1,169	△1,259
株主資本合計	100,130	105,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,293	4,597
為替換算調整勘定	104	93
その他の包括利益累計額合計	3,398	4,690
新株予約権	268	381
非支配株主持分	80	82
純資産合計	103,878	110,238
負債純資産合計	175,118	179,401

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	250,064	241,417
売上原価	※1 211,714	※1 203,040
売上総利益	38,349	38,377
販売費及び一般管理費	※1, ※2 25,404	※1, ※2 25,996
営業利益	12,944	12,381
営業外収益		
受取利息	67	59
受取配当金	325	248
仕入割引	974	941
その他	190	239
営業外収益合計	1,557	1,489
営業外費用		
支払利息	56	55
売上割引	1,296	1,223
その他	190	75
営業外費用合計	1,544	1,353
経常利益	12,957	12,516
特別利益		
固定資産売却益	※3 24	※3 358
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	24	360
特別損失		
投資有価証券売却損	—	61
関係会社株式評価損	36	52
固定資産除却損	※4 16	※4 10
固定資産売却損	※5 2	※5 7
特別損失合計	55	130
税金等調整前当期純利益	12,927	12,746
法人税、住民税及び事業税	4,722	4,303
法人税等調整額	287	271
法人税等合計	5,009	4,574
当期純利益	7,917	8,171
非支配株主に帰属する当期純利益	8	1
親会社株主に帰属する当期純利益	7,909	8,169

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	7,917	8,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△516	1,304
為替換算調整勘定	△37	△11
その他の包括利益合計	※ △553	※ 1,292
包括利益	7,363	9,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,355	9,462
非支配株主に係る包括利益	8	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,247	13,455	70,060	△52	96,711
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	105	105			210
剰余金の配当			△3,583		△3,583
親会社株主に帰属する当期純利益			7,909		7,909
自己株式の取得				△1,116	△1,116
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	105	105	4,325	△1,116	3,419
当期末残高	13,352	13,560	74,386	△1,169	100,130

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,809	142	3,952	160	72	100,896
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						210
剰余金の配当						△3,583
親会社株主に帰属する当期純利益						7,909
自己株式の取得						△1,116
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△516	△37	△553	107	8	△438
当期変動額合計	△516	△37	△553	107	8	2,981
当期末残高	3,293	104	3,398	268	80	103,878

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,352	13,560	74,386	△1,169	100,130
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△3,031		△3,031
親会社株主に帰属する当期純利益			8,169		8,169
自己株式の取得				△579	△579
自己株式の処分			△95	488	393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,042	△90	4,952
当期末残高	13,352	13,560	79,429	△1,259	105,083

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,293	104	3,398	268	80	103,878
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						—
剰余金の配当						△3,031
親会社株主に帰属する当期純利益						8,169
自己株式の取得						△579
自己株式の処分						393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,304	△11	1,292	113	1	1,407
当期変動額合計	1,304	△11	1,292	113	1	6,360
当期末残高	4,597	93	4,690	381	82	110,238

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,927	12,746
減価償却費	1,846	1,545
のれん償却額	1,061	1,061
関係会社株式評価損	36	52
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△124	△37
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△16
受取利息及び受取配当金	△393	△308
支払利息	56	55
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,069	567
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△740	2,592
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,207	△3,136
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△461	222
預り保証金の増減額 (△は減少)	502	65
その他の資産・負債の増減額	502	121
その他	166	△174
小計	18,514	15,358
利息及び配当金の受取額	392	311
利息の支払額	△53	△59
法人税等の支払額	△4,211	△4,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,640	10,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,000	△500
定期預金の払戻による収入	—	2,300
有価証券の取得による支出	△995	—
有価証券の償還による収入	996	—
有形固定資産の取得による支出	△1,213	△630
有形固定資産の売却による収入	39	430
無形固定資産の取得による支出	△234	△266
投資有価証券の取得による支出	△506	△1,237
投資有価証券の償還による収入	500	—
投資有価証券の売却による収入	—	814
関係会社株式の取得による支出	—	△106
関係会社の清算による収入	—	56
その他	△77	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,491	824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△162
自己株式の取得による支出	△1,116	△579
ストックオプションの行使による収入	182	345
配当金の支払額	△3,589	△3,030
その他	△18	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,542	△3,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,576	8,139
現金及び現金同等物の期首残高	35,838	42,414
現金及び現金同等物の期末残高	※ 42,414	※ 50,553

【注記事項】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数 4社

②連結子会社の名称

株パトライト

春日電機株

SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.

アイティエフ株

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

①非連結子会社の名称

INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

株山根電業社

PATLITE (U. S. A.) Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD

派特萊電子(上海)有限公司

PATLITE KOREA CO., LTD.

PT. PATLITE INDONESIA

PATLITE TAIWAN CO., LTD.

PATLITE (THAILAND) CO., LTD.

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました因幡電機貿易（上海）有限公司は、当連結会計年度に清算が終了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.

株山根電業社

NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.

PATLITE (U. S. A.) Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD

派特萊電子(上海)有限公司

PATLITE KOREA CO., LTD.

PT. PATLITE INDONESIA

PATLITE TAIWAN CO., LTD.

PATLITE (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社でありました因幡電機貿易（上海）有限公司は、当連結会計年度に清算が終了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

…主として移動平均法による原価法

製品・原材料

…主として総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15年～50年

機械装置及び運搬具… 2年～17年

工具、器具及び備品… 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

販売した製品に関する補修費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更により、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示しておりました73,669百万円は、「電子記録債権」7,199百万円、「受取手形及び売掛金」66,470百万円として組み替えております。

連結貸借対照表関係

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,518	2,245

2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	857	820

連結損益計算書関係

※1 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	811	907

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
報酬及び給料手当	8,605	8,800
賞与引当金繰入額	2,423	2,398
役員賞与引当金繰入額	170	154
運賃及び荷造費	2,654	2,773
のれん償却額	1,061	1,061

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	—	368
機械装置及び運搬具	23	1
工具、器具及び備品	1	0
売却関連費用	—	△12
合計	24	358

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	2	2
機械装置及び運搬具	10	0
工具、器具及び備品	2	6
建設仮勘定	0	—
無形固定資産	0	0
合計	16	10

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	—	4
建物及び構築物	—	1
機械装置及び運搬具	2	0
工具、器具及び備品	0	0
売却関連費用	—	0
合計	2	7

連結包括利益計算書関係

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△876	1,819
組替調整額	—	59
税効果調整前	△876	1,879
税効果額	360	△575
その他有価証券評価差額金	△516	1,304
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△37	△11
その他の包括利益合計	△553	1,292

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,784	84	—	27,869
合計	27,784	84	—	27,869
自己株式				
普通株式（注）2	19	300	—	320
合計	19	300	—	320

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加84千株は、ストックオプションの権利行使に伴う新株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加300千株は、自己株式の立会外買付取引による増加300千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	268
	合計	—	—	—	—	—	268

（注）平成26年ストックオプションとしての新株予約権及び平成27年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,193	79	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,389	50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,377	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年6月20日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	27,869	—	—	27,869
合計	27,869	—	—	27,869
自己株式				
普通株式（注）1, 2	320	145	130	334
合計	320	145	130	334

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加145千株は、平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加145千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少130千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少130千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	381
	合計	—	—	—	—	—	381

（注）平成27年ストックオプションとしての新株予約権及び平成28年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,377	50	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,654	60	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,652	利益剰余金	60	平成29年3月31日	平成29年6月26日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	43,214	51,553
預入期間が3か月を超える定期預金	△800	△1,000
現金及び現金同等物	42,414	50,553

リース取引関係

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	105	204
1年超	405	658
合計	510	863

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、財務部及び各営業担当事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を決めた社内ルールに従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,214	43,214	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,470		
(3) 電子記録債権	7,199		
貸倒引当金 (*)	△50		
	73,619	73,619	—
(4) 投資有価証券	10,620	10,620	—
資産計	127,454	127,454	—
支払手形及び買掛金	56,121	56,121	—
負債計	56,121	56,121	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	51,553	51,553	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,204		
(3) 電子記録債権	9,855		
貸倒引当金 (*)	△34		
	73,025	73,025	—
(4) 投資有価証券	12,860	12,860	—
資産計	137,439	137,439	—
支払手形及び買掛金	53,030	53,030	—
負債計	53,030	53,030	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,735	2,462

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,214	—	—	—
受取手形及び売掛金	66,470	—	—	—
電子記録債権	7,199	—	—	—
合計	116,884	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,553	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,204	—	—	—
電子記録債権	9,855	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	700	—	—
(2) その他	500	—	—	—
合計	125,113	700	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	12	3	—	—	—	—
合計	12	3	—	—	—	—

(注) 長期預り保証金は連結決算日後の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	3	—	—	—	—	—
合計	3	—	—	—	—	—

(注) 長期預り保証金は連結決算日後の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更により、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「受取手形及び売掛金」に表示しておりました73,669百万円は、「電子記録債権」7,199百万円、「受取手形及び売掛金」66,470百万円として組み替えております。

有価証券関係

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,153	4,182	4,970
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	500	500	0
	小計	9,654	4,682	4,971
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	966	1,178	△211
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	966	1,178	△211
合計		10,620	5,861	4,759

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,592	4,938	6,654
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,592	4,938	6,654
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	58	△10
	(2) 債券			
	社債	719	728	△8
	(3) その他	499	500	△0
	小計	1,268	1,286	△18
合計		12,860	6,225	6,635

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	313	0	△61
(2) その他	501	1	—
合計	814	1	△61

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	133	—	(注)
	シンガポールドル	売掛金	28	—	(注)
	タイバーツ	売掛金	3	—	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	44	—	(注)
シンガポールドル	買掛金	11	—	(注)	
	タイバーツ	買掛金	39	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	192	—	(注)
	シンガポールドル	売掛金	4	—	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	59	—	(注)
	シンガポールドル	買掛金	3	—	(注)
タイバーツ	買掛金	59	—	(注)	
ユーロ	買掛金	5	—	(注)	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職等の際して割増退職金を支払う制度を設けております。一部の連結子会社につきましては、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社グループは上記以外に、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社が加入する「大阪府電設工業厚生年金基金」は、平成29年3月31日付にて厚生労働大臣より基金解散が認可され、同日付で解散いたしました。なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）291百万円、当連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）305百万円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13百万円	12百万円
退職給付費用	3	4
退職給付の支払額	△3	△2
制度への拠出額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	12	13

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12百万円	13百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	12	13
退職給付に係る負債	12	13
連結貸借対照表に計上された負債の純額	12	13

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3百万円 当連結会計年度 4百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度282百万円、当連結会計年度199百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	88,221百万円	85,906百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	101,925	96,932
差引額	△13,704	△11,025

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 9.8% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当連結会計年度 10.0% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度11,344百万円、当連結会計年度10,590百万円）であります。

ストックオプション等関係

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価の株式報酬費	4	6
一般管理費の株式報酬費	131	154

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
雑収入	—	3

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成21年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション	平成26年 ストック オプション	平成27年 ストック オプション	平成28年 ストック オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 195名	当社取締役 9名 当社従業員 187名	当社取締役 9名 当社従業員 192名	当社取締役 9名 当社従業員 202名	当社取締役 8名 当社従業員 204名	当社取締役 7名 当社従業員 221名	当社取締役 7名 当社従業員 224名
株式の種類別の ストックオプション の数(注)1	普通株式 385,000株	普通株式 377,000株	普通株式 389,000株	普通株式 403,000株	普通株式 415,000株	普通株式 420,000株	普通株式 424,000株
付与日	平成21年9月1日	平成22年9月1日	平成23年9月1日	平成24年9月3日	平成26年9月1日	平成27年9月1日	平成28年9月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成21年9月1日 から 平成23年7月30日 まで	平成22年9月1日 から 平成24年7月30日 まで	平成23年9月1日 から 平成25年7月28日 まで	平成24年9月3日 から 平成26年7月30日 まで	平成26年9月1日 から 平成28年7月28日 まで	平成27年9月1日 から 平成29年7月31日 まで	平成28年9月1日 から 平成30年7月29日 まで
権利行使期間	平成23年7月31日 から 平成28年7月30日 まで	平成24年7月31日 から 平成29年7月30日 まで	平成25年7月29日 から 平成30年7月28日 まで	平成26年7月31日 から 平成31年7月30日 まで	平成28年7月29日 から 平成33年7月28日 まで	平成29年8月1日 から 平成34年7月31日 まで	平成30年7月30日 から 平成35年7月29日 まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を有しているものとする。ただし、役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成21年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション	平成26年 ストック オプション	平成27年 ストック オプション	平成28年 ストック オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	396,000	418,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	424,000
失効	—	—	—	—	3,000	3,000	3,000
権利確定	—	—	—	—	393,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	415,000	421,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	17,500	14,000	71,900	146,400	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	393,000	—	—
権利行使	7,000	4,000	30,000	46,600	43,300	—	—
失効	10,500	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	10,000	41,900	99,800	349,700	—	—

② 単価情報

	平成21年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション	平成26年 ストック オプション	平成27年 ストック オプション	平成28年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	2,116 (注)	1,965 (注)	2,194 (注)	2,218 (注)	3,560	4,034	3,486
行使時平均株価 (円)	3,636	3,791	3,878	3,943	4,038	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	309	278	388	300	425	381	419

(注) 平成25年6月12日付の公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分、並びに平成25年7月10日付のオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

		平成28年ストックオプション
株価変動性	(注) 1	23.86%
予想残存期間	(注) 2	4.5年
予想配当	(注) 3	100円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.17%

(注) 1. 4年6ヶ月間(平成24年2月29日から平成28年9月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	824百万円	813百万円
未払事業税	179	129
繰越欠損金	142	143
その他	322	323
繰延税金資産小計	1,469	1,410
評価性引当額	△38	△50
繰延税金資産合計	1,431	1,360
繰延税金資産の純額(流動)	1,431	1,360
(固定資産)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	7	9
投資有価証券評価損	94	68
減損損失	185	132
繰越欠損金	739	490
その他	224	229
繰延税金資産小計	1,251	930
評価性引当額	△139	△38
繰延税金資産合計	1,111	891
(固定負債)		
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	1,267	1,815
その他	112	118
繰延税金負債合計	1,379	1,934
繰延税金資産の純額(固定)	670	529
繰延税金負債の純額(固定)	937	1,571

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.2
住民税均等割	0.4	0.4
のれん償却額	2.6	2.6
評価性引当額	△0.6	△0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	—
その他	0.5	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	35.9

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、独立した事業単位である各事業部及び各関係会社を業種別・商品別に区分し、「電設資材事業」、「産業機器事業」及び「自社製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電設資材事業」は、電線ケーブル類、照明器具、受配電設備等の卸販売を行っております。「産業機器事業」は、センサー、FA機器、電子機器等の卸販売を行っております。「自社製品事業」は、ペアコイル、スリムダクト、表示灯・回転灯等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	
売上高				
外部顧客への売上高	170,791	27,370	51,903	250,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,252	773	2,499	5,525
計	173,043	28,143	54,403	255,590
セグメント利益	6,228	1,250	8,277	15,756
セグメント資産	83,576	13,440	54,431	151,449
セグメント負債	52,764	7,158	15,792	75,715
その他の項目				
減価償却費（注）	141	20	883	1,045
のれん償却額	—	—	—	—
受取利息	32	9	40	82
支払利息	18	0	95	113
特別利益	0	—	24	24
特別損失	0	36	16	53
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	40	7	754	802

（注） 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

	報告セグメント			合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	
売上高				
外部顧客への売上高	162,533	27,768	51,115	241,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,552	815	2,747	6,116
計	165,085	28,584	53,863	247,534
セグメント利益	5,598	1,327	8,441	15,366
セグメント資産	79,852	13,550	55,825	149,228
セグメント負債	49,674	7,134	15,924	72,734
その他の項目				
減価償却費（注）	147	18	716	882
のれん償却額	—	—	—	—
受取利息	34	7	8	50
支払利息	14	—	89	104
特別利益	0	0	1	2
特別損失	0	0	6	7
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	99	12	490	602

（注） 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,756	15,366
セグメント間取引消去	205	195
全社費用（注）	△2,983	△2,622
その他の調整額	△51	△193
連結財務諸表の税金等調整前当期純利益	12,927	12,746

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	151,449	149,228
全社資産（注）	32,049	37,937
その他の調整額	△8,379	△7,765
連結財務諸表の資産合計	175,118	179,401

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しないのれん、本社土地建物及び投資有価証券であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	75,715	72,734
全社負債（注）	3,896	4,188
その他の調整額	△8,371	△7,760
連結財務諸表の負債合計	71,240	69,162

（注） 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び賞与引当金であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注） 1	1,045	882	801	663	1,846	1,545
のれん償却額（注） 2	—	—	1,061	1,061	1,061	1,061
受取利息	82	50	△14	9	67	59
支払利息	113	104	△56	△49	56	55
特別利益（注） 3	24	2	—	357	24	360
特別損失（注） 4	53	7	2	123	55	130
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注） 5	802	602	593	381	1,396	983

（注） 1. 減価償却費の調整額は、主にソフトウェアの減価償却費であります。

2. のれん償却額の調整額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

3. 特別利益の調整額は、主に土地の売却益であります。

4. 特別損失の調整額は、前連結会計年度においては報告セグメントに帰属しない工具等の除却に係る損失であり、当連結会計年度においては、主に投資有価証券の売却損であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に基幹系業務システム等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	調整額（注）	合計
当期償却額	—	—	—	1,061	1,061
当期末残高	—	—	—	3,449	3,449

（注） 当期償却額及び当期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	調整額（注）	合計
当期償却額	—	—	—	1,061	1,061
当期末残高	—	—	—	2,388	2,388

（注） 当期償却額及び当期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

関連当事者情報

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	守谷 承弘	当社代表取締役社長	（被所有）直接 0.13	当社株主及び代表取締役	ストックオプションの権利行使	34	—	—
役員	吉田 益巳	当社専務取締役	（被所有）直接 0.03	当社株主及び専務取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	枝村 浩平	当社常務取締役	（被所有）直接 0.06	当社株主及び常務取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	家郷 晴行	当社常務取締役	（被所有）直接 0.04	当社株主及び常務取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	奥田 善紀	当社取締役	（被所有）直接 0.01	当社株主及び取締役	ストックオプションの権利行使	11	—	—

（注）平成21年7月30日開催の取締役会、平成23年7月28日開催の取締役会及び平成24年7月30日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	守谷 承弘	当社 代表取締役 社長	（被所有） 直接 0.12	当社株主及び 代表取締役	ストックオプションの 権利行使	11	－	－
役員	枝村 浩平	当社 常務取締役	（被所有） 直接 0.04	当社株主及び 常務取締役	ストックオプションの 権利行使	11	－	－
役員	家郷 晴行	当社 常務取締役	（被所有） 直接 0.04	当社株主及び 常務取締役	ストックオプションの 権利行使	11	－	－
役員	喜多 肇一	当社 常務取締役	（被所有） 直接 0.03	当社株主及び 常務取締役	ストックオプションの 権利行使	13	－	－
役員	奥田 善紀	当社 取締役	（被所有） 直接 0.01	当社株主及び 取締役	ストックオプションの 権利行使	11	－	－
役員	岩倉 広幸	当社 取締役	（被所有） 直接 0.01	当社株主及び 取締役	ストックオプションの 権利行使	11	－	－

（注）平成23年7月28日開催の取締役会及び平成24年7月30日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

1株当たり情報

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,757.92円	1株当たり純資産額	3,986.72円
1株当たり当期純利益金額	285.09円	1株当たり当期純利益金額	296.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	283.37円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	295.38円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,909	8,169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,909	8,169
期中平均株式数(株)	27,742,933	27,539,467
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	168,103	119,558
(うち新株予約権(株))	(168,103)	(119,558)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

重要な後発事象

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	670	487	1.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	12	3	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3	—	—	—
その他有利子負債				
預り金	—	737	1.00	—
長期預り保証金	5,565	5,630	0.66	—
合計	6,252	6,859	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. その他有利子負債「預り金」は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。
 3. 長期預り保証金は連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	50,852	110,116	167,770	241,417
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,019	5,282	8,372	12,746
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,331	3,410	5,421	8,169
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	48.35	123.75	196.79	296.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.35	75.40	73.04	99.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,889	49,204
受取手形	※1 13,881	※1 12,948
電子記録債権	6,842	9,408
売掛金	※1 49,458	※1 47,578
商品及び製品	9,582	7,024
原材料及び貯蔵品	128	154
前渡金	19	92
前払費用	150	158
繰延税金資産	1,092	1,039
未収入金	※1 460	※1 608
その他	9	6
貸倒引当金	△28	△20
流動資産合計	122,487	128,204
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,540	4,348
構築物	36	30
機械及び装置	225	212
車両運搬具	86	96
工具、器具及び備品	429	407
土地	10,855	10,794
建設仮勘定	1	8
その他	0	0
有形固定資産合計	16,177	15,898
無形固定資産		
ソフトウェア	1,359	1,123
ソフトウェア仮勘定	6	14
電話加入権	34	34
無形固定資産合計	1,400	1,173
投資その他の資産		
投資有価証券	10,746	12,967
関係会社株式	8,483	8,428
出資金	7	7
関係会社長期貸付金	7,880	7,171
破産更生債権等	35	70
長期前払費用	34	46
差入保証金	499	503
保険積立金	429	381
その他	4,045	2,048
貸倒引当金	△24	△31
投資その他の資産合計	32,138	31,593
固定資産合計	49,716	48,666
資産合計	172,203	176,870

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	434	599
買掛金	※1 54,587	※1 51,721
未払金	※1 940	※1 875
未払費用	387	390
未払法人税等	2,560	2,111
未払消費税等	295	475
前受金	131	287
預り金	78	※1 60
前受収益	※1 7	※1 6
賞与引当金	2,345	2,349
役員賞与引当金	170	154
その他	46	43
流動負債合計	61,984	59,077
固定負債		
長期預り保証金	5,296	5,397
繰延税金負債	773	1,408
その他	13	31
固定負債合計	6,084	6,837
負債合計	68,069	65,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,352	13,352
資本剰余金		
資本準備金	13,560	13,560
資本剰余金合計	13,560	13,560
利益剰余金		
利益準備金	807	807
その他利益剰余金		
別途積立金	35,500	35,500
繰越利益剰余金	38,547	44,054
利益剰余金合計	74,854	80,361
自己株式	△1,169	△1,259
株主資本合計	100,598	106,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,266	4,558
評価・換算差額等合計	3,266	4,558
新株予約権	268	381
純資産合計	104,134	110,955
負債純資産合計	172,203	176,870

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 236,804	※1 229,321
売上原価	※1 203,700	※1 196,058
売上総利益	33,104	33,262
販売費及び一般管理費	※1, ※2 20,248	※1, ※2 21,068
営業利益	12,855	12,194
営業外収益		
受取利息	※1 142	※1 130
受取配当金	※1 347	※1 314
仕入割引	965	936
その他	※1 251	※1 225
営業外収益合計	1,706	1,607
営業外費用		
支払利息	41	38
売上割引	※1 1,258	1,187
その他	※1 50	※1 50
営業外費用合計	1,350	1,276
経常利益	13,211	12,525
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 357
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	0	358
特別損失		
投資有価証券売却損	—	61
固定資産売却損	※5 0	※5 7
固定資産除却損	※4 4	※4 4
関係会社株式評価損	36	—
特別損失合計	40	73
税引前当期純利益	13,172	12,811
法人税、住民税及び事業税	4,517	4,060
法人税等調整額	141	117
法人税等合計	4,658	4,177
当期純利益	8,513	8,633

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,247	13,455	13,455	807	35,500	33,617	69,924	△52	96,575	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	105	105	105						210	
剰余金の配当						△3,583	△3,583		△3,583	
当期純利益						8,513	8,513		8,513	
自己株式の取得								△1,116	△1,116	
自己株式の処分									—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	105	105	105	—	—	4,930	4,930	△1,116	4,023	
当期末残高	13,352	13,560	13,560	807	35,500	38,547	74,854	△1,169	100,598	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,792	3,792	160	100,527
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				210
剰余金の配当				△3,583
当期純利益				8,513
自己株式の取得				△1,116
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△525	△525	107	△417
当期変動額合計	△525	△525	107	3,606
当期末残高	3,266	3,266	268	104,134

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,352	13,560	13,560	807	35,500	38,547	74,854	△1,169	100,598	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）									—	
剰余金の配当						△3,031	△3,031		△3,031	
当期純利益						8,633	8,633		8,633	
自己株式の取得								△579	△579	
自己株式の処分						△95	△95	488	393	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,506	5,506	△90	5,416	
当期末残高	13,352	13,560	13,560	807	35,500	44,054	80,361	△1,259	106,015	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,266	3,266	268	104,134
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				—
剰余金の配当				△3,031
当期純利益				8,633
自己株式の取得				△579
自己株式の処分				393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,292	1,292	113	1,405
当期変動額合計	1,292	1,292	113	6,821
当期末残高	4,558	4,558	381	110,955

【注記事項】

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

…移動平均法による原価法

製品

…総平均法による原価法

原材料

…総平均法による原価法

貯蔵品

…最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15年～50年

機械及び装置……………7年～10年

工具、器具及び備品…2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。
なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更により、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示しておりました20,723百万円は、「電子記録債権」6,842百万円、「受取手形」13,881百万円として組み替えております。

貸借対照表関係

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分表示されたもののほか次のものがあります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	608	699
短期金銭債務	450	525

2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	842	820

損益計算書関係

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,865	1,829
仕入高	1,500	2,900
その他の営業取引高	71	25
営業取引以外の取引高	370	338

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃及び荷造費	2,422	2,575
報酬及び給料手当	7,076	7,371
賞与引当金繰入額	2,215	2,217
貸倒引当金繰入額	11	6
役員賞与引当金繰入額	170	154
減価償却費	1,054	897

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	0	0
土地	—	368
売却関連費用	—	△12
合計	0	357

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1	1
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
建設仮勘定	0	—
合計	4	4

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	—	1
車両運搬具	0	0
土地	—	4
売却関連費用	—	0
合計	0	7

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,413百万円、関連会社株式14百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,469百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
未払事業税	167百万円	113百万円
賞与引当金	717	718
その他	207	207
繰延税金資産合計	1,092	1,039
繰延税金資産の純額（流動）	1,092	1,039
(固定資産)		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	94	68
貸倒引当金	7	9
減損損失	232	200
その他	147	117
繰延税金資産合計	481	395
(固定負債)		
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	1,251	1,794
その他	4	9
繰延税金負債合計	1,255	1,803
繰延税金負債の純額（固定）	773	1,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
<調整>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.8
住民税均等割	0.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	0.7	—
その他	△0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	32.6

重要な後発事象

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	4,540	51	11	232	4,348	6,143
	構築物	36	—	—	5	30	537
	機械及び装置	225	56	0	68	212	1,849
	車両運搬具	86	51	1	40	96	228
	工具、器具及び備品	429	228	1	248	407	3,969
	土地	10,855	—	60	—	10,794	—
	建設仮勘定	1	44	38	—	8	—
	その他	0	—	—	0	0	4
	計	16,177	432	113	597	15,898	12,731
無形固 定資産	ソフトウェア	1,359	205	—	440	1,123	1,104
	ソフトウェア仮勘定	6	174	165	—	14	—
	電話加入権	34	—	—	—	34	—
	計	1,400	379	165	440	1,173	1,104

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	52	38	38	51
賞与引当金	2,345	2,349	2,345	2,349
役員賞与引当金	170	154	170	154

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>1単元の株式数の売買委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取・買増単元未満株式の数で按分した額とする。</p> <p>100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.90% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)</p> <p>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.inaba.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出
（第69期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出
（第69期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年7月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成28年9月1日関東財務局長に提出
平成28年7月29日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成28年11月1日 至平成28年11月30日）平成28年12月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成28年12月1日 至平成28年12月31日）平成29年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月14日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、因幡電機産業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、因幡電機産業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月14日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。